設計変更理由書

神戸市

工　事　名	垂水妙法寺線道路付属施設補修工事

契約変更後の工事概要

転落防止柵撤去（支柱間隔2.1m）	392m
転落防止柵設置（支柱間隔3.0m）	392m
転落防止柵門扉設置（B＝1.0m）	1.0基
コンクリート基礎工（200×500）	17.2m
アスファルト舗装工（歩道）	8.2㎡

設計変更の理由

（1）削孔基礎において、一部の区間が地先境界ブロックであったため基礎コンクリート(200×500)を17.2m設置する必要が生じた。

（2）基礎コンクリート設置に伴い歩道舗装の撤去・復旧する必要が生じた。

（3）実質施工日数が短縮になったため交通整理人の減工。

（4）その他、現地精査の結果により数量に増減が生じた。